

学校における働き方改革「長万部町アクション・プラン」

北海道の教員の勤務実態(H28道教委調査)

教員の長時間勤務の改善が喫緊の課題

◆ 1日当たりの勤務時間（勤務日・校内）

区分	勤務時間
副校長・教頭	11時間52分
主幹教諭・教諭	10時間06分

◆ 1週間当たりの勤務時間が60時間を超える者

区分	割合
副校長・教頭	64.9%
主幹教諭・教諭	28.5%

- ◆ 正規の勤務時間… 1日7時間45分、1週間38時間45分
- ◆ 1週間60時間超勤務 ⇒ いわゆる過労死ライン相当（時間外勤務が月80時間超）
（1週間勤務時間60時間超 ⇔ 時間外勤務が週20時間超 ⇒ 月80時間超）
- ◆ 法律の定めにより、教員には時間外勤務手当は支給されない

学校における働き方改革

町内全ての学校で、教員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって勤務しながら、学校教育の質を高められる環境が必要



- ・ 子どもたちへの教育には、学校、家庭、地域の連携協力が必要
- ・ 学校における働き方改革について、保護者や地域の方々にご理解いただくことが必要

長万部町アクション・プランの策定

- ◆ 町内全ての学校で働き方改革を進めるため、業務改善の方向性を示すもの
- ◆ 平成30年度～32年度を期間として、達成すべき目標を設定

目標

1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員を全校種でゼロにする

長万部町アクション・プランの主な取組

コミュニティ・スクールの推進

- ◆ 学校を核として、地域全体で子どもを育てます

部活動等の休養日等

- ◆ 全ての部活動等で休養日等を完全実施します

- ・ 休養日は、毎週1日以上、土日・祝日は月1日以上実施するほか、学校閉庁日に実施（大会等の場合は別の日に振替）
- ・ 活動時間は、平日2～3時間程度、土日・祝日、長期休業期間中は半日程度
- ・ 競技団体等に大会やコンクール等の見直しを要請
- ・ スポーツ少年団等への理解と協力を要請

※ スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえて、必要な見直しを行う

学校閉庁日

- ◆ 長期休業期間中に「学校閉庁日」を設定します

- ・ 夏休み:8月14日前後の特定の3日間以上(学校事情により異なることもあります)
- ・ 冬休み:年末年始の6日間以上(12/29～1/3 他)

- ◆ 基本的に職員は出勤せず、部活動も行いません

業務負担の軽減

- ◆ 民間団体等からの学校への依頼について、学校の負担軽減に向けた協力を団体等に要請します

- ・ 作文や絵画コンクール等への出展
- ・ 家庭向け配布物
- ・ 地域のイベント等への参加

保護者・地域の皆様へのお願い

教員が、子どもたち一人一人の力を最大限に伸ばすためには、長時間勤務を解消し、健康で意欲的に授業や授業の準備ができる環境づくりが重要です。皆様のご理解をお願いいたします。